

自転車安全運転チェックテスト

正しいものには○、間違っているものには×を解答欄に書いて下さい



番号	問 題	解答
1	自転車は原則「車道」を通行しなければならない。	
2	自転車で、車道の右側を通行した場合でも違反にならない。	
3	高校生は自転車で、道路標識に関わらず、歩道を通行する事ができる。	
4	歩道に普通自転車通行指定部分が無い場合は、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならない。	
5	歩道上では、歩行者が優先となるため、歩行者の通行を妨げることとなる場合、一時停止しなければならない。	
6	自転車は右側の路側帯を通行することができる。	
7	近くに自転車横断帯がなく、横断歩道がある場合で、横断歩道に歩行者がいないときは、自転車に乗ったままで横断歩道を通行してもよい	
8	自転車は軽車両なので、歩道を通行している場合でも歩行者用信号機ではなく車両用信号機に従う。	
9	夜間、自転車で商店街等の明るいところを走行する場合、ライトなしで走行することができる。	
10	自転車が歩道でベルを鳴らしながら走行し、進行方向の歩行者を避けさせていることは違反である。	
11	「止まれ」の標識は、車のためのものであり、自転車は止まらなくてもよい。	
12	ブレーキが効かない自転車を整備せずそのまま使い続けた。	
13	自転車専用通行帯のあるところ（車道）では、自転車はその通行帯を走行しなければならない。	
14	後方から確認できるような反射材を装備した自転車を運転しなければならない。	
15	自転車であおり運転をした場合、罰せられることはない。	
16	20歳を超えたら、飲酒した後に自転車を運転しても構わない。	
17	交差点で右折する場合、その交差点において直進しようとする自転車等がいるときは、その自転車の進行妨害をしてはならない。	
18	イヤホン等を着用し音楽などを聴きながら、周囲の声など聞こえない状態で自転車を走行してもよい。	
19	「自転車は並進してはならない」と道路交通法では定められていない。	
20	道路で自転車を利用する人は「自転車保険」に加入しなければならない。	

自転車も ルールとマナーで 事故防止